

常任委員会

第6号議案から第10号議案までの計5議案について、定例会2日目(2月16日)の本会議で質疑が行われた後、所管の常任委員会に審査が付託されました。

審査の中で論議された主な点は次のとおりです。

総務財政常任委員会

◎第6号議案 白石市民バス 条例の一部を改正する条例

〔質疑〕薬師堂線の週1日運行を新年度から週5日運行に拡充することだが、運行時刻と、現在の運行状況について伺いたい。

〔答弁〕現在は、週1回木曜日の運行で、2便を運行しているが、新年度からは、月曜日から金曜日までそれぞれ3往復で(下記をご覧下さい)薬師の湯に到着してから10分の間隔をおいて折り返し運行する。

4月1日からの 薬師の湯行き時刻表

刈田病院跡地発	薬師の湯発
① 9:30	9:50
② 10:30	10:50
③ 14:30	14:50

(薬師堂線)

また、現在一便当たり10人以上の利用者があり、薬師の湯がオープンすると10時30分発と折り返しの2時50分発の利用が多くなると見込んでいる。

〔質疑〕昨年、三本木線を延長したが、その利用状況と従来の7路線の利用状況で様々な要望が出ていると思うが、その要望をどのように時刻表改正に反映したのか伺いたい。

〔答弁〕三本木線延長の試験運行では、5、6人の利用だったが、全体としては、1便あたり、25名程度の利用がある。

また、鎌先温泉へ行く観光客から、白石駅に着いたら、バスはもう発車してしまっていたという苦情が何件もあり、現在の時刻を5分ぐらい早らすことにより対応が可能であり、福岡線とJRの時刻との連絡を図っていきたい。



薬師の湯

◎第7号議案 白石市地域公共交通会議設置条例

〔質疑〕白石市地域公共交通会議を構成する委員について伺いたい。

また、利用者の代表2名の中には、女性の委員を想定しているか伺いたい。

〔答弁〕委員数は10名程度を予定しており、宮城交通の代表、タクシー会社の代表各1名、利用者の代表2名については男性、女性それぞれ1名、東北運輸局、大原地方振興事務所、若しくは大原土木事務所、白石警察署、市議会議員又は教員から1名、並びに市総務部長を想定している。

なお、この常任委員会審議の際、総務財政常任委員会から、利用者の代表を選出するにあたっては、最も利用の多い年代層から選出されたいとの要望がありました。

産業経済常任委員会

第10号議案 白石市高齢者等肉用牛貸付基金の設置、管理

及び処分に関する条例の一部を改正する条例

〔質疑〕現在貸し付けている牛の数はどれくらいか伺いたい。

〔答弁〕昭和52年からの事業で36頭の牛を購入し、うち、30頭は処分済みで現在6頭を貸し付けている。

〔質疑〕平成19年度で事業廃止となるにいたった経緯について伺いたい。

〔答弁〕この事業は高齢者等の福祉の向上に資する目的で設置され、満60歳以上の高齢者に貸し付けするものである。5、6年前から高齢化・後継者不足ということから、借り手がなくなることとあわせて、国は地方への税源移譲の関係から、造成資金のうち国費分の返還請求がなされ、事業廃止にあたり、当該基金の平成17年度末の基金の運用残に対し、造成資金割合に基づき、国4分の1・県4分の1の造成資金を返還する事になっている。